

小国町立病院外来診療体制

令和 5 年 3 月 1 日現在

診療科	午前 午後	受付	診察	診察室	月	火	水	木	金
内 科	午前	8:00-11:30	9:00-12:00	一診	山形大 近藤(敏)6 日 石澤(悠)13 日 川原(光)20 日 大谷(幸)27 日	高橋(裕)	伊藤院長	伊藤院長	伊藤院長
				二診	阿部(峻) (20 日は休診)	山形大 槇(慶)	阿部(峻)	高橋(裕)	山形大 柴山(達)
	午後	14:00-15:00	14:30-15:30	一診	山形大 鈴木(郁)	山形大 槇(慶)	山形大 三浦(崇)	高橋(裕)	山形大 柴山(達)
小 児 科	午前	8:00-11:30	9:00-12:00		山形大 石垣(隆)6 日 高橋(辰)13 日 北岡(佳)20 日 小林(信)27 日	山形大 安孫子(優)7 日 松本(航)14・28 日	山形大 松木(博)1・15・29 日 鈴木(康)8・22 日	山形大 大類(信)2・9 日 目黒(亨) 16・23・30 日	山形大 橋本(多)3・17 日 中村(和) 10・24・31 日
	午後	13:30-14:30	13:30-15:00 (14:30 まで待合室に お越しください)						
整形外科	午前	8:00-11:30	9:00-12:00		公立置賜総合 長瀬(貴)			公立置賜総合 山川(淳)	
眼 科	午前	8:00-11:30	10:00-13:00			山形大 富樫(敬) (14 日は休診)			
耳鼻 いんこう科	午後	12:30-16:00	13:30-16:30 (16:00 まで待合室に お越しください)		山形大 神戸(史)6・20 日 渡邊(千)13 日 野内(雄)27 日		山形大 後藤(崇) 1・15・22・29 日 工藤(恵)8 日		山形大 千葉(真)

外科、産婦人科は休診中です。

診療科	午前 午後	受付	診察	月	火	水	木	金	土	日祝
歯 科 (予約制) ☎62-2513	午前	10:00-12:30	10:00-13:00	休 診	飯田 俊也	飯田 俊也	飯田 俊也	飯田 俊也	飯田 俊也	休 診
	午後	14:00-17:30	14:00-18:00		新潟大 羽賀(健)	新潟大 長谷部(大) 竹内(涼) ※交代制	新潟大 新美(奏) 須田(大) ※交代制	新潟大 渡辺(真)		

口腔外科の先生もおりますので、お口の中のこと全般にご相談ください。

※外来診療体制は変更になる場合がありますので、電話で問い合わせてください。

診療日変更等のお知らせ

内 科	阿部医師	3月20日(月) 午前休診 (他医師の代診あり)
眼 科	3月14日(火) 休診	
小 児 科	3月3日(金) 午後休診(町の乳幼児健診)	
	このほか新型コロナワクチン接種等のため午後休診日があります。 (詳細は QR コードからご覧ください。)	





4 月から診療体制が変更となる予定です。詳しくは、
4 月 1 日発行の「ほっと通信」をご覧ください。

【医科の時間外診療について】

令和 5 年 4 月から月 1 回、夜間の
時間外救急(午後 6 時～翌午前 9 時
まで)対応を実施します。

4 月は 4 月 7 日(金)です。

※救急診療をご利用の場合、
受診前に電話で連絡をお願い
します。



小国町立病院

http://www.ogunibyoin.jp/

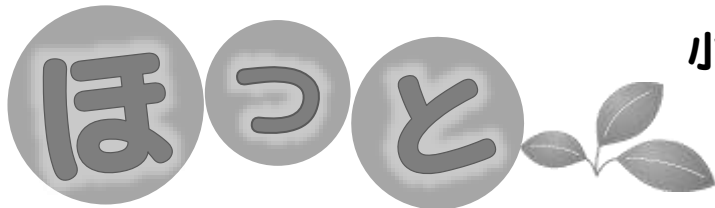
小国町立病院

検索

〒999-1356 西置賜郡小国町大字あけぼの一丁目 1 番地

☎.0238(61)1111 FAX.0238(61)1115

歯科直通 0238(62)2513



小国町立病院

通信

私たちは 地域の方々とともに歩み 医療を通して 安心のある地域づくりに貢献します

令和 5 年 3 月 1 日発行

第 113 号

発行：小国町立病院情報管理委員会

医局
から

令和四年四月から勤務していた常勤医の高橋裕也医師と
阿部峻大医師は三月末で異動になります



たかはし ゆうや
高橋 裕也 医師



あべ たかひろ
阿部 峻大 医師

高橋医師からメッセージ

1年間という短い間でしたが、大変お世話になりました。実際に住
んでみると、豊かな自然と大雪とあたたかい町民の皆様に囲まれて
充実した小国生活を送ることができました。

少しでも皆様のお力になれたのであれば、嬉しく思います。今後も
お体に気をつけてお過ごしください。

阿部医師からメッセージ

1年間という短い間でしたが、大変お世話になりました。小国町に
滞在するのは今回が初めてでしたが、温かい町民の皆様に囲まれて
「白い森」と表現される通りの自然豊かな環境で充実した1年を過
ごすことができました。

来年度からは山形県立中央病院へ異動することになります。町の
「白さ」が落ち着いた頃、また遊びに来られればと思っております。
どうか皆様もお体に気をつけてお過ごしください。本当にありがとうございました。

※これに伴い、4 月から内科の診療体制が変更となる予定です。
詳しくは、4 月 1 日発行の「ほっと通信」をご覧ください。

マスク着用のお願い



令和 5 年 3 月 1 3 日からマスクの着
用は個人の判断が基本となりますが、
受診時や医療機関、高齢者施設などを
訪問する時にはマスクの着用をお願い
いたします。

また、高齢者や慢性肝臓病、がん、
心血管疾患などの基礎疾患をお持ちの
かた、妊婦など重症化リスクの高いか
たが混雑した場所に行く場合にはご自
身を感染から守るためにマスク着用が
効果的です。

【かぜ症状で受診希望するかたへ】

発熱、鼻汁、咳、のどの痛みなどかぜ症状のある患者さ
んについては、来院時間を調整させていただきますので、
受診前に病院に電話で連絡をお願いいたします。(自宅でお待
ちいただいたり、車内でお待ちいただいたりする場合があります
ので、あらかじめご了承ください。)

▼新型コロナウイルス、インフルエンザの検査について

熱や咳などかぜ症状が出てから、12 時間以上経過しな
いと正確な結果が得られません。また、新型コロナウイルス
感染症の検査は、市販の体外診断用医薬品の検査キット
(医療用検査キット)が有効です。日頃から医療用検査キット
や解熱剤の準備をしておくことをおすすめいたします。

小国町立病院経営強化プランについて

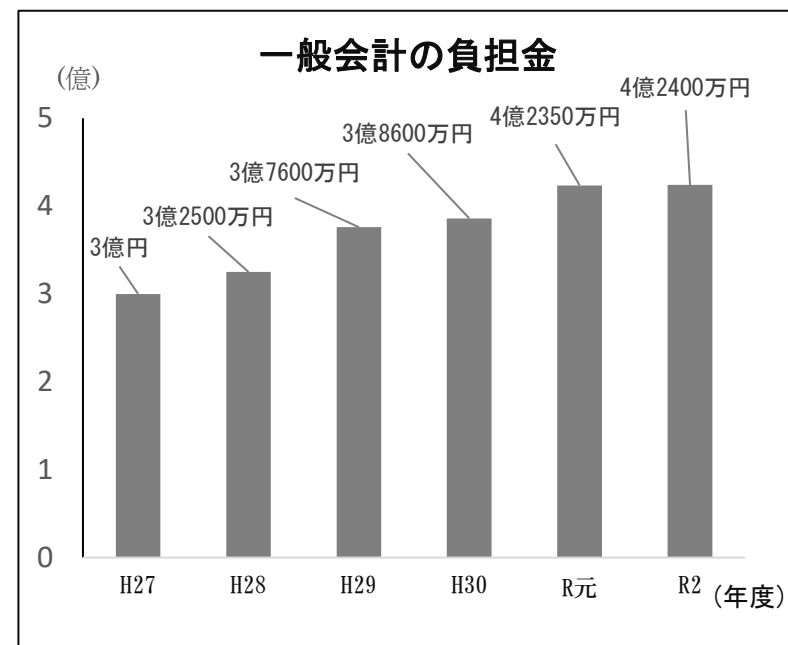
第2回(後編)

今回は、令和3年度から7年度を計画期間とする「小国町立病院経営強化プラン」の背景や基本的な考え方を掲載しました。連載後半の今回は、取り組みの一部について紹介したいと思います。小国町立経営強化プランの全文は小国町立病院のホームページに掲載されています。

1. 一般会計の負担のありかた

公立病院は地方公営企業として運営され、独立採算が求められますが、国が定めたルールで一般会計の負担が認められています。しかしながら令和2年度の一般会計からの負担金は4億2千万円を超え過去最大となり、その対策が急務になっています。

地方公営企業会計とは、公的サービスを企業的手法で提供する仕組みで、原則として収入をもって支出に充てる独立採算が求められます。その一方で、不採算な部門であっても地域の課題解決のために取り組む必要があるものについては、その一部を一般会計が負担すべきものとされています。



2. 住民の理解

このプランでは、将来的に持続可能な経営を目指し事業展開を集約していくため、町民生活に影響が出ることも想定されます。町立病院は町民のための病院であり、町民の信頼が無ければ成り立ちません。町立病院の現状と課題などについて丁寧な説明を行い、町民の声を聴いて行く必要があります。

そのため、ほっと通信やホームページ、まちかど医療相談様々な方法で相互理解を深めていきます。地域やグループの要望で病院職員が出向く「地域医療座談会」はコロナ渦で中止していましたが、今年度から再開しています。興味がおありのかたはお問い合わせください。

3. 具体的な取り組み

▼医師看護師の確保

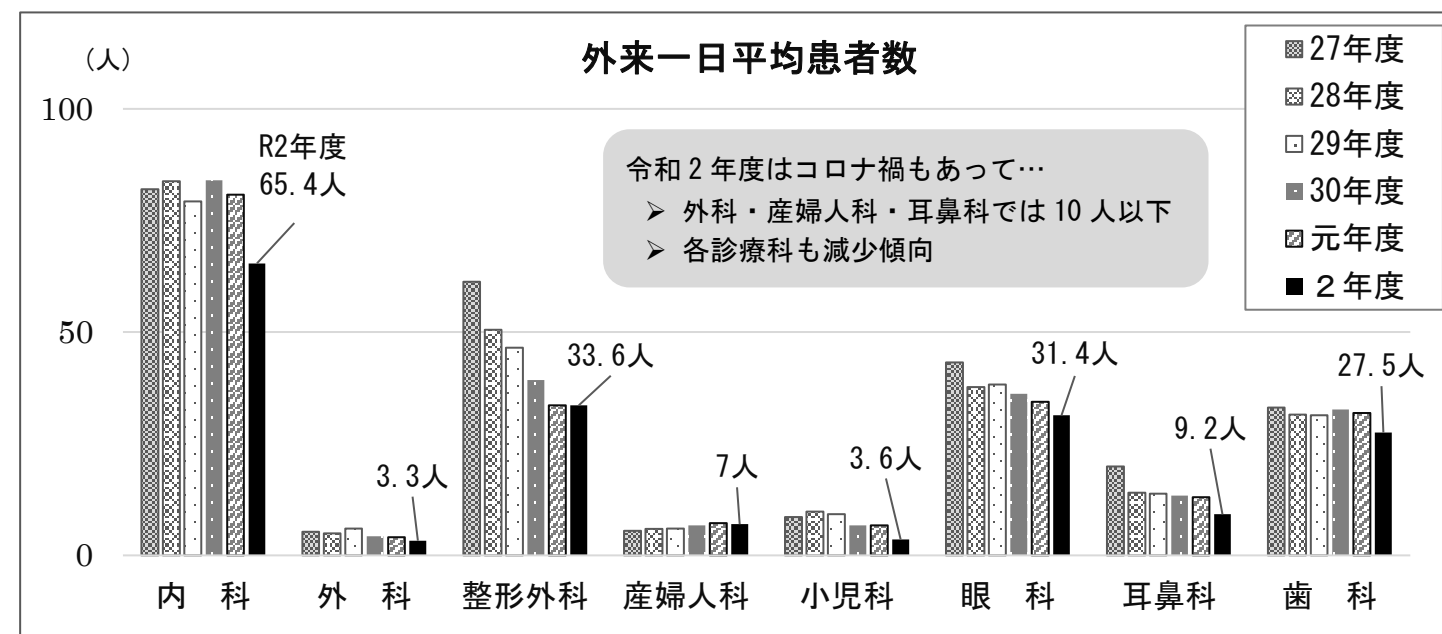
包括ケアシステムにおける町立病院の役割やスタッフの働きを伝えることや、病院内での人材育成により専門職としてのキャリアアップを支援することなど、町立病院で働く魅力を高めます。

▼患者サービスの向上

高齢者の生活を守るため、町立病院が進めてきた多職種が連携したサービス充実を進めます。また、待ち時間の短縮、キャッシュレス決済の導入など利便性の向上を図ります。

▼外来診療の見直し

町立病院は外来8科ですが、将来的にも患者数が減少するため、患者数が少ない診療科については見直しを検討します。令和3年度に外科、産婦人科を休診としました。

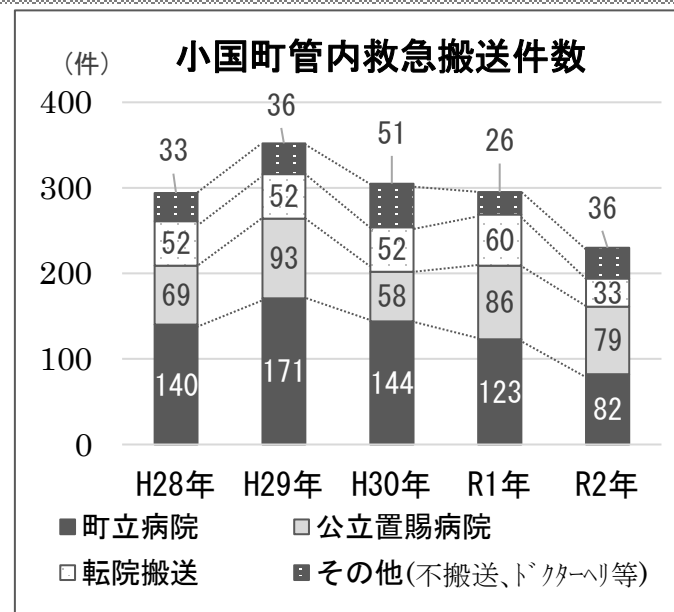


4. 救急告示の見直し

365日24時間体制で救急患者を受け入れる救急告示病院を維持していくことは困難になりつつあり、令和4年度から救急告示病院の取り下げを行いました。

緊急を要する患者さんは、西置賜行政組合小国消防分署が運用する救急車でこれまでどおり公立置賜病院などの高度救急を有する病院に搬送され、町民の安全という点では変わりありません。

町立病院では診療時間中は救急を受付け、平日は午後7時まで、土日祝日は午後5時まで(令和5年度から月1回終夜対応に拡大)対応しています。時間外に不安な時は次の山形県救急電話相談のフリーダイヤルをご活用ください。



グラフデータ：西置賜行政組合資料より

山形県救急電話相談

		小児(県内在住の15歳未満の子ども)	県内在住の方(15歳未満を除く)
相談時間		午後7時から翌朝8時	
電話番号	県内のプッシュ回線・携帯電話	#8000	#8500
	県内のダイヤル回線・IP電話	023-633-0299	023-633-0799

最後に

小国町立病院経営強化プランについてのご意見ご質問がありましたら、町立病院の「ご意見箱」やホームページのお問い合わせフォーム、書面による郵送などご自由に提出ください。町立病院の課題のひとつは、医療従事者の確保にあります。わたしたちと一緒に町の医療と包括ケアの仕組みづくりに取り組みたいかたはいつでもお問い合わせください。また、お知り合いのかたに必要な資格があるかたがいたらお声がけをお願いします。